

水道の広場

2005.3

4月1日から上下水道局に変わります

経営の効率化と市民サービスの向上をはかるために、水道事業と下水道事業の組織を統合し、4月から新しく上下水道局としてスタートします。上下水道局の新しい組織や窓口など、詳しくは4月の広報あきたでお知らせします。

なお、現在下水道総務課で受け付けている左記の内容は、4月1日金からは現在の水道局が受け付け場所となります。

下水道使用料や下水道事業受益者負担金に関すること

水洗トイレの改造にともなう資金の融資あつせんや助成に関すること
排水設備に関すること



平成17年度

水質検査計画案を策定しました

秋田市水道局では、市民の皆さまに安全で良質な水道水を供給するため、適切な浄水処理と安全性を確認する水質検査を行っており、その検査結果を広報あきたの「水道の広場」や秋田市水道局ホームページでお知らせしてきました。

このたび、より一層、水質検査を適正化し、その透明性を確保するため、平成17年度水質検査計画案を策定しました。この計画案に対する皆さまからのご意見を募集します。

平成17年度水質検査計画案のおもな内容

水質検査計画は、適正な水質検査を行うにあたり、「どのような項目を」「どの地点で」「どのくらいの頻度で」行うかなどを定めたもので、次のような構成となっています。

基本方針

水道事業の概要

原水の水質状況など

水質検査方法

臨時水質検査

採水地点、検査項目、検査頻度およびその理由



詳しい水質検査計画案については、水道局ホームページをご覧ください。

水道局ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/wt>

閲覧方法に関するお問い合わせは、水道局水質管理センターまでご連絡ください。

水質検査計画案に対する皆さまのご意見をお寄せください

水質検査計画案に関するご意見やご質問を募集します。

受付期間

3月1日火～3月25日金 必着

応募方法

郵送、ファクスまたは電子メールにてお送りください。ご意見には必ず「水質検査計画案」と明記し、住所、氏名、電話番号をご記入ください。

電話による受け付けおよび個別の回答はできませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ・あて先

〒010 1652

秋田市豊岩豊巻字上野164

「秋田市水道局水質管理センター」

電話 (828) 1451

FAX (828) 6291

Eメール akitaw@bz01.plala.or.jp

引越しのシーズンは水道の手続きもお忘れなく!



3月・4月は転入転出の時期となり引越しが多くなります。引越しにもなう水道の使用中止・開始の届け出は電話ですみますが、たいへん混み合う時期ですので引越しの1週間前までに左記へご連絡ください。

連絡先

水道局サービスセンター

☎(823)8431

河辺市民センター上下水道班

☎(882)5251

雄和市民センター上下水道班

☎(886)5555

受付時間

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日、祝日を除く)

使用中止するとき

水道料金の精算をします。引越する1週間前までに左上の各連絡先まで、次のことをお知らせください。なお、ご連絡の際は、検針または推定のお知らせ票や納入通知書兼領収書に記載の「お客さま番号」をお伝えいただくと、手続きがスムーズです。

住所(アパート名・部屋番号)

氏名(水道使用者名)

連絡先(引越し先または携帯電話番号)

引越し日(使用中止日)

引越し先の住所

引越しする場合は、引越し先の水道の使用開始手続きもお忘れなく。

使用開始するとき

左上の各連絡先まで、次のことをお知らせください。

住所(アパート名・部屋番号)

氏名(水道使用者名)

連絡先(自宅または携帯電話番号)

引越し日(使用開始日)

入居したときに、水が出るか確認してください。

(水抜き栓で止まっている場合もあります。水抜き栓を操作しても水が出ない場合はご連絡ください)

また、アパートや貸家などの玄関、ポストに入っている「口座振替依頼書」でも届け出ができます。必要事項をご記入のうえ、返信用封筒で郵送してください。

市内で引越されるかたへ

前住所で口座振替を利用されていたかたでも、引越し先の新しい住所で再度口座振替の手続きが必要になります。

こんな場合はご連絡ください

引越しにもなう届け出のほか、次のような場合でも届け出や連絡が必要になりますので、すぐにご連絡ください。

水道の使用者や所有者が変わったとき

(お名前が変わったときも)

家の取り壊しなどで水道を廃止するとき

長期間水道を使用しない場合や、再度使用するとき

(長期出張、旅行、入院など)

水道料金のお支払いは便利な口座振替で

口座振替の申し込みは水道局、各市民センターおよび取扱金融機関の窓口でできます。預・貯金通帳、金融機関届出印、「お客さま番号」がわかるお知らせ票や納入通知書兼領収書をお持ちになり手続きをしてください。

コンビニでもお支払いできます

納入通知書でお支払いのかた、また、引越しなどで口座を解約するかたは、ぜひご利用ください。お支払いの際は、納入通知書の裏面に記載されている取扱店を確認のうえ、ご利用ください。

水道についてのご相談・お問い合わせは、水道局サービスセンター TEL(823)8431

「水道の広場」では皆さまからの、ご意見・ご感想・ご質問などをお待ちしています。

宛先 / 〒010-0945秋田市川尻みよし町14-8 水道局総務課企画係 TEL(823)8434 FAX(824)7414

Eメール ro-wtmn@city.akita.akita.jp

また、水道局ホームページでは水道に関するさまざまな情報を閲覧できますので、ぜひご利用ください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/wt>